

仕様書（案）

1 委託業務名

令和5年度二地域居住等推進に関する調査業務

2 業務の目的

県内外で二地域居住等による生活を実践されている方にヒアリング調査し、関連の統計データ等と合わせて分析することで得られた結果をもとに本県での二地域居住等を推進するための新たな政策立案につなげること。

3 予算上限額

金 2,000,000 円（消費税及び地方消費税含む）

4 委託期間

契約締結日から令和6年3月29日まで

5 業務の内容

(1) ヒアリング項目の整理・調整

ヒアリング項目を提案の上、県と協議の上決定すること。

(2) 候補者選定及びヒアリング調査の実施（ヒアリング調査サンプル数：15人以上）

二地域居住等を実践する方の職業属性や実践者の家族構成（単身 or 世帯）等が偏りすぎないように配慮した上で、候補者を県に提案の上、調査を実施すること。なお、候補者の選定にあたっては県外での実践者の提案を妨げるものではないが、県内の実践者を優先するものとする。

なお、ヒアリング調査方法は実地、電話、オンライン等方法は問わない。

(3) インタビュー記事の作成

県内で二地域居住等を実践されている方については、ヒアリング調査と合わせて県の移住ポータルサイト「わかやま LIFE」で新たに作成予定の二地域居住等を推進する web ページで実践者として紹介するインタビュー記事（記事用写真含む）を作成すること。

なお、候補者よりヒアリング調査への同意は得られたが、インタビュー記事への同意が得られない場合は、ヒアリング調査を優先して差し支えない。

(4) 調査報告書

ヒアリング調査結果とともに、国や他自治体、民間事業者等が示す二地域居住等に関連する統計データや県外の効果的と思われる誘致施策事例などを調査分析し、和歌山県がとるべき今後の二地域居住等を推進するための施策の方向性について調査報告書を作成すること。

(5) 中間報告

来年度の予算の参考とするため、10月中旬を目途に県にヒアリング調査や分析状況について、中間報告すること。なお、報告の形態は口頭、書面等問わない。

(6) 成果品の納品

本業務終了時には、実施結果について報告するとともに、ヒアリング調査結果及、調査報告書、インタビュー記事（写真含む）はそれぞれ電子媒体で納品すること。

(7) その他

- ア 個人情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備すること。
- イ 本業務の公共性に鑑み、受託者は透明性、公平性を確保して業務にあたること。
- ウ 本業務における成果品は全て和歌山県に帰属するものとする。
- エ 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、本県へ提出すること。
- オ 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時本県に報告するとともに、適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。

6 その他留意事項

- (1) 本仕様書にないものや疑義が生じた場合は、県及び受託者の協議により決めるものとする。
- (2) 受託者は、業務の内容及び範囲について本県と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。